

選定要領

(明石市母子父子寡婦福祉資金貸付管理システム更新業務委託)

1 選定方法について

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、受託予定者を選定する。

(1) プレゼンテーションの実施日

令和7年6月25日（水）（予定）

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については参加申込書等の受付終了日以後に指定します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

(2) 会場

明石市役所本庁舎8階 806B会議室

(3) 審査対象となる書類

- ・ 企画提案書（別紙 企画提案書作成要領参照）
- ・ 公共性（施策反映）評価提出書（別紙「公共性（施策反映）評価について」参照）
- ・ 参考見積書
- ・ 参考業務費内訳書

(4) 審査する内容

企画提案書作成要領における業務内容の企画提案に示す内容と業務実施体制及び業務実績などから総合的に審査する。（別紙 採点表（審査基準）参照）

(5) プレゼンテーション

- ・ 配置予定業務責任者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて5名以内とする。
- ・ プレゼンテーションの中でシステム実機を用いたデモンストレーションを行ってもよい。
- ・ 1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
→ **プレゼンテーション20分 → 質疑応答20分 合計40分**とする。
- ・ 実施に当たってはパソコン等の機器を参加者において用意するものとし、デモンストレーション機器を併せて用意すること。なお、スクリーンは当市で用意します。

(6) プレゼンテーションにおける審査の方法

- ① 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。
 - ② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「システムの機能」及び「業務管理」の合計得点が最も高い者を選定する。
 - ③ ②の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。
- ・ **基準点（委員5人合計250点）未満の応募者は参加申込みを失格とする。**

(7) 選定結果の通知

- ・ 令和7年6月27日（金）（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。